

## 令和7年度 狂犬病予防集合注射日程のご案内

月 日	午 前		午 後	
4月11日 (金)	下境4区公民館	9:35～9:55	永満寺公民館	1:15～1:30
	中泉2区公民館	10:05～10:20	頓野会下公民館	1:40～1:50
	中泉1区公民館	10:30～10:40	上頓野子ども広場 (上頓野校区公民館前)	2:00～2:25
	上境公民館	10:50～11:10		
	宮浦子ども広場 (宮浦公民館前)	11:20～11:30	頓野公民館	2:35～3:00
	下境1区公民館	11:40～11:50	/	
4月17日 (木)	溝堀第1公民館	9:15～9:25	新入天神団地公民館	1:20～1:30
	新町第4公民館	9:40～9:50	植木緑ヶ丘公民館	1:40～2:00
	市民体育センター (庚申社横)	10:00～10:10	植木下町公民館	2:10～2:25
	ユメニティのおがた前広場	10:15～10:30	植木中ノ江公民館	2:35～2:45
	西部運動公園正面駐車場	10:40～11:00	植木光田公民館	2:55～3:05
	鴨生田団地公民館(上新入)	11:10～11:30	/	
	行定児童遊園 (下新入教育集会所横)	11:40～11:50		
4月24日 (木)	感田児童公園 (レオパレススタンプ横)	9:35～9:55	行常集会所(感田)	1:10～1:20
			新中原公民館	1:30～1:45
	東和苑公民館(感田)	10:05～10:25	西尾児童公園 (西尾公民館前)	1:55～2:05
	感田4区公民館	10:35～11:00	直日神社(日吉町)	2:15～2:30
	王子団地公民館(感田)	11:10～11:20	知古児童公園 (JR九州アパート斜め前)	2:40～2:50
感田1区公民館	11:30～11:40	/		

新規登録 6,150円 (登録3,000円+注射3,150円) 注射 3,150円 (登録済みの犬)

◆犬の死亡、所有者や所在地の変更などをされた場合は、下記までご連絡ください。

※犬が死亡したとき又は犬の所在地を変更したときは、三十日以内に、市町村長に届け出なければならず、届出をしなかった場合、狂犬病予防法第27条により、二十万円以下の罰金に処されることがあります。

お問い合わせ

直方市役所 環境政策課 (1階⑧番窓口) 電話 0949-25-2120